

古代（奈良時代・平安時代）

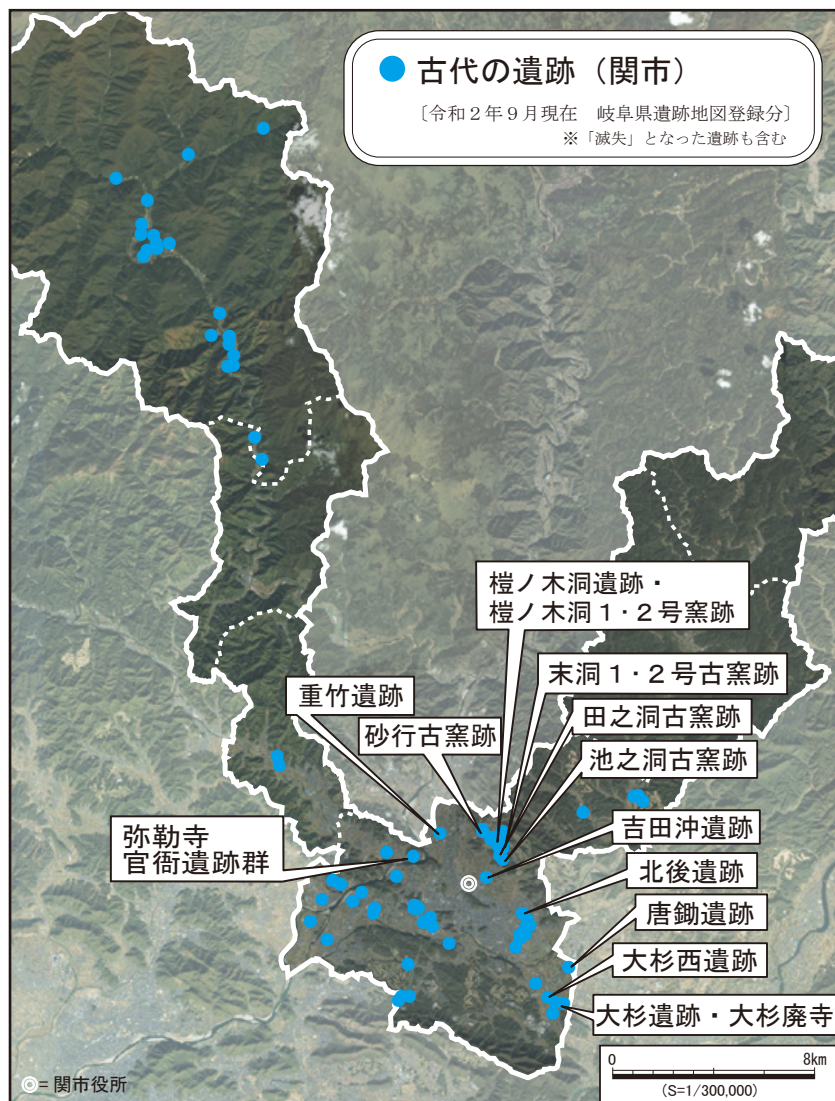
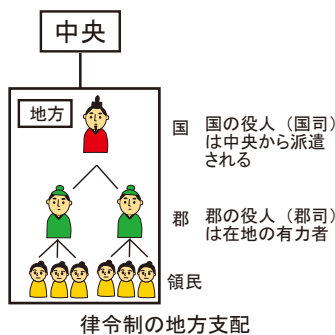
天皇中心の国づくり

ヤマト政権では、聖徳太子や蘇我氏が仏教を積極的に取り入れて「大王」を中心とした国づくりを目指します。そして、大化の改新などによって有力豪族を排除することで権力を強めた「大王」は「天皇」と改め、都を築き支配体制を整えて行きました。

天武元年（六七二）、天皇の後継者をめぐり壬申の乱が起きます。敗れた有力者達を排除した事でより強大な権力が天皇に集まり、中国の都を参考にした藤原京が現在の奈良県に造られます。和同三年（七一〇）になると、同じく奈良県に平城京が築かれ、「奈良時代」と呼ばれます。この時代に律令（現在の法律に近い）が整えられていき、身分や制度に基づいた天皇中心の支配体制が確立します。一方で、地方は国ごとに分け、都から役人を派遣して支配しました。国は複数の郡、郡はさらに複数の里（郷）と細かく分かれます。そして戸籍をつくり、人々や土地（口分田）や税（租・庸・調制）を管理しました。聖武天皇が位について間もなく、伝染病や大災害が起こり社会が混乱します。そこで全国に国分寺・国分尼寺を建てるよう命令し、東大寺には大仏を造る命令を出し、仏教の力によって全国を治めようとしています。すると、平城京では次第に仏教が強大な権力を持ち、政治に影響を及ぼすようになります。

延暦一三年（七九四）、そうした勢力の影響を避けるため京都府に都を移し（遷都）、平安京を造り「平安時代」が始まります。奈良の仏教勢力の影響力は薄れ、再び天皇の権力が高まります。しかし、藤原氏など有力官僚の力が増していき、華やかな生活を送り貴族と呼ばれるようになります。

その生活を支えるために次第に税が重くなつていき、制度が崩壊していきます。それによって貴族の力が失われると治安が悪化していき武力による統治へと移り始め中世へと続きます。



※遺跡名は、図録や展示で紹介している遺跡のみ表示しています。

関市の古代

関市は古代には「美濃国 武義郡」と呼ばれました。美濃国には国府（県庁のような役割を持つ）が置かれ、郡を管理しました。武義郡には郡衙（市役所のような役割を持つ）が置かれ、在地の有力者一族が役人に任命されたと考えられています。武義郡では、ムゲツ氏という一族が古墳時代から古代において支配していたと考えられています。なかでも「身毛君広」は、壬申の乱で、大海人皇子（後の天武天皇）の勝利に大きく貢献したとして名前が残っています。

池尻の弥勒寺では、寺院跡、郡衙遺跡、祭祀遺跡が近接して発見され、天皇中心の支配体制下での地方支配の様子が分かる全国的にも大変珍しい遺跡群です。そして、市内各地で発見されている集落遺跡では、郡衙・ムゲツ氏との関係があったと考えられる貴重な品が発見され、集落にも有力者の存在や、仏教の伝来を示す遺跡、その他にも官営と考えられる窯跡や工人の集落も発見されました。しかし、関地域以外での発見が期待されています。

重竹遺跡 (下有知周辺)

長良川サーブスエリア周辺のA地点では多くの住居跡が発見されました。この集落は縄文時代から続く集落で人々が生活する竪穴建物の他に、古代の鍛冶工房と考えられる竪穴建物があり、ここからは鉄滓(鉄製品を生産した際に出る鉄くずが固まったもの)が発見されています。その他に集落から「美濃国」と印された須恵器が出土しています。

この須恵器は現在の岐阜市で作られたもので、関市内では、郡衙に関わりがある遺跡から出土しています。この集落から長良川を挟んだ対岸には古代の役所であった武義郡衙が所在していることから役所と強い関係がある集落です。

そしてさらに北のB地点でも、古墳時代から奈良時代にかけての大規模集落が営まれ、当時としては珍しい火葬後に遺骨を入れる蔵骨器が出土しています。



鉄滓

吉田沖遺跡 (黒屋周辺)

現在、整然と区画されている水田地帯は、古代においても水田として利用されていました。古代では人々を戸籍に登録して、六歳になると水田(口分田)を与え、かわりに収穫物などを収めさせる税が課されました。この遺跡はその口分田のために土地を基盤の目のように区画した様子が発見されています。

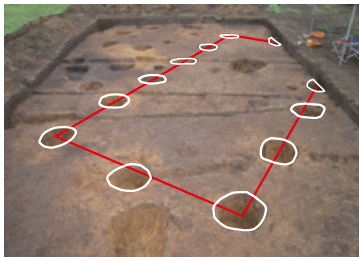
大杉遺跡・大杉廃寺・大杉西遺跡

津保川の支流である蜂屋川左岸の台地上に所在し、県道三四五号(関坂祝線)を境に東に大杉遺跡・大杉廃寺、西に大杉西遺跡が広がります。

大杉遺跡では延べ二一次にわたる発掘調査が行われており、現在のさくらみ団地やふるさと農園のあたりでは奈良時代の竪穴建物が一七軒発見されました。

大杉廃寺は、昭和三十一年(一九五六)・昭和五〇年(一九七五)に発掘調査が行われ、現在の香林寺の一面で古代寺院の基壇と五三〇点に及ぶ瓦が発見されました。八・九世紀の寺院と考えられていましたが、近年さらに遡る可能性も指摘されています。調査事例が少なく詳細は不明であるため今後の調査が期待されています。

大杉西遺跡でも縄文時代から古代にかけて生活の痕跡が確認されており、古代は住居跡が多数検出されました。その他に、五×二間の掘立柱建物(地面に柱を埋めて建てた建物)が一棟発見されています。これは周辺では見つかっていない大型の建物で、竪穴建物が主体の一般の集落とは異なる様相の建物です。周辺では調査が行われていないので今後の調査によって建物の性格が判明する事が期待されます。寺院も発見されていることから大杉地域の有力者の存在が考えられます。



掘立柱建物 (大杉西遺跡)

様々な埋葬方法

仏教が広まるにつれ人々の埋葬にも影響を与えます。文武4年(700)に道昭という僧が初めて火葬を行うと、天皇や貴族の間に広まりました。武義郡では、他の美濃地域より先行して火葬を導入しており、重竹遺跡では蔵骨器(火葬後に遺骨を入れる容器)が発見されました。さらに土葬(遺体をそのまま土に埋める)も行われており、石で組まれたお墓や、鏡や鉄鎌といったとても貴重な品がともに埋葬された遺跡が発見されています。



蔵骨器
(重竹遺跡B地点)



土壙墓
(唐鋤遺跡)



石組墓
(重竹遺跡A1 地点)



鉄鎌



和鏡

唐鋤遺跡 (東田原)

津保川の支流である蜂屋川右岸の河岸段丘低位面に所在しています。平成二十七年(二〇一五)の第六次調査では、平安時代後期の墓が発見されました。その墓には副葬品と考えられる径七・一mmの和鏡と鉄鎌が埋葬されていました。当時は金属製品は貴重品であり有力者が所在していた集落の可能性が考えられます。

古代（奈良時代・平安時代）

弥勒寺官衙遺跡群

池尻字弥勒寺を中心とするこの遺跡群は、北から流れる長良川が山王山に行く手を阻まれ鋭角に西へと進路を変えた内側の河岸段丘上に位置しています。古代の地方支配の様相を探ることができるとも貴重な遺跡群として国の史跡に指定され、史跡公園として整備を進めています。

遺跡群は、古墳「池尻大塚古墳」・寺院跡「弥勒寺跡」・古代の役所「弥勒寺官衙遺跡（弥勒寺東遺跡）」に加えて、美濃市大矢田にある弥勒寺跡から出土した瓦を焼いた窯跡「丸山古窯跡」を含めた総称です。そして現時点では国指定史跡に含まれていませんが、役所と寺院に関連した遺跡として、古墳と寺院跡の間にあ

る谷から弥勒寺西遺跡が発見されています。ここでは谷から湧き出る水辺で祭祀がおこなわれていました。

これらの遺跡から、古くは古墳を築いた有力者一族のムゲツ氏が、古代には中央から仏教などを積極的に取り入れて寺院を築き、祭祀をおこないながら武義郡の郡衙（郡の役所）で郡司（郡の役人）として支配・管理をする様子が窺われます。



弥勒寺官衙遺跡群 航空写真

弥勒寺跡【寺院】

現在の池尻地区に所在する弥勒寺の西、池尻山の麓に位置します。寺院跡や祭祀遺跡の発掘調査では「大寺」と墨で書かれた土器（墨書土器）が多く発見されていますが古代の正式な名称は不明です。

この寺院は七世紀後半に建立されたムゲツ氏の氏寺（族の権力を示す寺）であり、壬申の乱の論功行賞として技術者などの援助を受け建立した可能性が考えられます。

発掘調査によって、塔の礎石と基壇（地面を突き固めて一段高く造成したもの）、塔の西側に金堂の基壇があり、北には講堂跡が発見されています。これら講堂・塔・金堂の配置から奈良県の法起寺式の伽藍配置をした寺院で、川原寺式の軒丸瓦が発見されました。



寺院（復元想定図）

※五重の塔は三重の塔の可能性もあると考えられています。



「大寺」と書かれた墨書土器



塔心礎（塔の礎石）

弥勒寺西遺跡【祭祀】

郡衙と寺院から尾根を挟んだ西の谷間に位置する八世紀後半から九世紀にかけての遺跡です。この谷間では、池尻山に降る雨が山肌を伝い、または地下から湧き出して谷川を形成して長良川へ注いでいました。清らかな水が流れ、三方を山に囲まれて隔絶された特別な空間では盛んに祭祀が行われていた痕跡が発見されています。

発掘調査によって、調査地内北で合流する二条の自然流路が検出されています。北東から流れる自然流路の左岸では、長さ約一〇m、幅約一二〇〜一五〇cmの溝が自然流路に並行して掘られていました。この溝は上流の湧水を引き込む狙いでつくられたと考えられます。この溝と自然流路の合流地点は、もう一条の自然流路の合流地点と近く、その合流地点には方形の舞台のように見える張り出しが作られています。その他にも、曲げ物や土器の底にわざと穴をあけて、湧水が出ているところに埋設することによって水が湧き出るようにみせていました。祭祀に使用されたと考えられる木製品は、人・舟・刀をかけたものがあつた。これらの木製品も自然流路や溝から出土しているため、ここでは水に関した祭祀が行われていたと考えられます。



舟形



人形



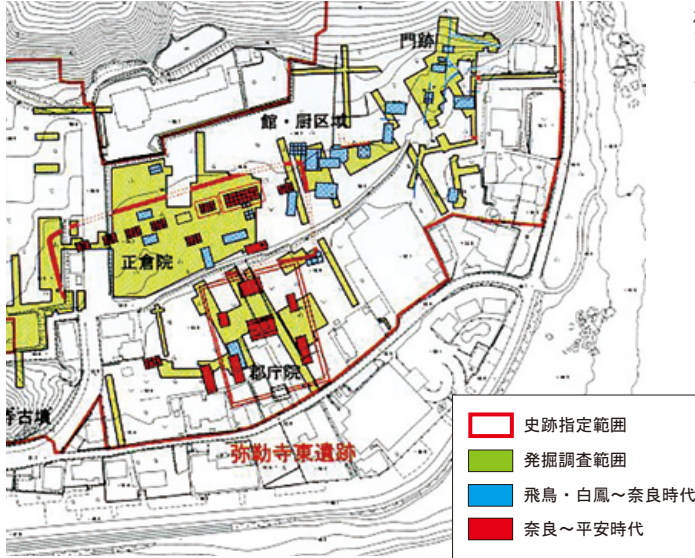
祭祀の様子（復元想定図）

弥勒寺東遺跡【郡衙】

郡衙は郡に置かれた役所です。主な仕事は、戸籍の作成による人口の把握、土地の管理、税の徴収および都への輸送です。郡衙は機能ごとにおおまかに分けると、役人が執務を行う建物群は「郡庁」、武義郡各地から税として徴収した米を保管する建物は「正倉」、国からの使者をもてなす宴の料理などを作る建物は「厨（くりや）」、役人たちが宿泊する建物は「館」などがあります。

これらの遺跡は全国でも発見されていますが、まとまって発見されることはとても貴重です。

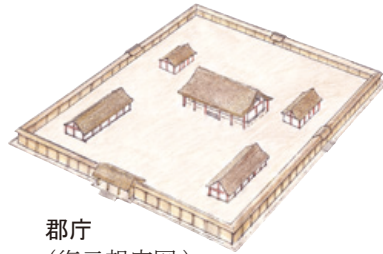
武義郡衙は長良川より一段高い河岸段丘上に作られており、洪水の被害の心配が無く、税などの物資は川を利用した運搬がしやすい場所に計画的につくられました。



郡庁院

郡庁院は役人が仕事をする場です。国から来た役人を迎えたり、元旦には広場で儀式をしたりと様々でした。

発掘調査では、掘立柱塼で囲まれた東西約五〇m×南北約六〇mの範囲に漢字の「品」に似た建物の配置をしています。中央の五間×二間の身舎に廂が付く最も大きな建物を「正殿」といい、三時期の建替えによる変遷が確認されています。廂を付けることによって建物の格式が高いことを示しています。正殿の両脇の南北に長い建物は「脇殿」といいます。廂は付きません。郡司は正殿で仕事をして、下級の役人たちは脇殿で仕事をしていたと考えられます。



郡庁
(復元想定図)

役所ならではの道具たち

『円面硯』は、古代の役人が文字を書くときに使用しました。位の高い役人ほど大きな硯を使い、下級役人は土器の裏側を利用していました(転用硯)。

『把手付中空円面硯』は小型の硯で、把手と筆立てが付く可能性がある痕跡が確認されています。体部と把手の接合部に孔が開き、水も携帯できたと考えられています。



円面硯



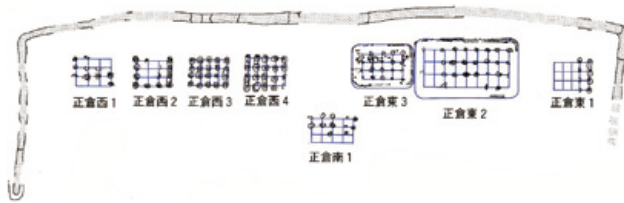
把手付中空円面硯

※復元

正倉院

正倉院は、郡各地から徴収した税を保管していた倉です。奈良県の東大寺にある「正倉院」が有名ですが、官営の倉を正倉と言いい、穀類が保管されていました。税は「租」と言われ、稲穂(稲の先を切っただけのもの)が保管されていました。集めた税は、郡名・中身・量を木札に書いた「荷札木簡」を括り付けて都へと送られました。他にも、緊急時の備蓄や、財源として郡の整備などにも使用されました。倉は総柱建物といって、稲穂を入れるとても重くなるため、床が抜けないよう床を支える柱があるのが特徴です。

現在八棟の正倉が発見されており、北と西と東には溝が掘られていました。東西一三〇mの区画された範囲に三時期とみられる変遷があります。中には火災によって消失した倉があり、燃えて炭化した米が厚く堆積している様子が発見されています。



正倉検出状況



炭化米



正倉 (復元想定図)

古代（奈良時代・平安時代）

檀ノ木洞古窯跡（下有知）

八世紀の須恵器を焼いた窯（二号窯）と、灰釉陶器や瓦を焼いた窯（一号窯）の二基の窯跡です。窖窯（あながま）といわれ、山の斜面など傾斜地に穴を掘って造った窯です。灰釉陶器は文字や絵がヘラで書かれた特殊なものが数多く出土しました。隣接する古墳時代から続く檀ノ木洞遺跡では、古墳時代を含め、およそ一〇〇軒の堅穴建物が発見されています。そして、「美濃（国）」刻印須恵器がこの集落でも発見されています。古代の窯跡（檀ノ木洞古窯）が隣接することから、窯で働いていた工人の集落と考えられます。



1号窯



焼台に熔着した碗と皿

末洞古窯跡（下有知・尾太町）

檀ノ木洞古窯跡と同様に傾斜面から灰釉陶器を生産していた窯が二基発見されています。碗や皿が大半で、その形状から一〇世紀前半ごろに操業していたとみられており、関地域北部で行われた灰釉陶器生産の最末期の窯跡です。



2号窯

田之洞古窯跡（黒屋）

昭和三十六年（一九六一）に関高等学校社会研究部によって試掘調査がおこなわれ、窯跡の存在が知られていました。そして平成二〇年（二〇〇八）の試掘調査によって、九世紀末から一〇世紀初頭の一基の灰釉陶器を生産した窯を発見しました。少なくとも三回の修復を行って操業をしていた事が確認されています。窯で焼かれた製品以外にも窯道具が発見されており、馬爪形焼台（傾斜した窯の中で製品を置くための平坦面をつくる台）が多く発見されました。



窯体全景



馬爪形焼台

その他の古窯跡

現在のテクノハイランドの辺りには、檀ノ木洞古窯・末洞古窯・田之洞古窯などの他にも、池之洞古窯・砂行古窯が発見されています。檀ノ木洞古窯（一号窯）以外はすべて灰釉陶器の窯跡で、まとめて「関市北部古窯跡群」としています。灰釉陶器は、古代には最高の価値があった中国製の青磁などの代用品として生み出された陶器でした。しかし、これらの窯跡は短期間で操業を停止し、この地ではそれ以降の窯跡は発見されていません。



古代の人々の生活道具

古代には、古墳時代から続いて土師器と須恵器が主に使用されました。美濃須恵古窯跡群（岐阜県岐阜市北部から各務原市北東部にかけて）は、古代の須恵器の一大生産地でした。平安時代になると須恵器生産が下火になり、猿投窯（愛知県）では須恵器に加えて灰釉陶器という新しい器種が作られ、次第に東濃地方にも生産技術が広まりました。

須恵器は土師器とは異なり、窯の中で還元焰焼成（酸素を遮断）によって作られます。窯を使用して高温で焼くことができるので一般的に青灰色の硬い土器に仕上がります。土師器に比べて水分を吸収しにくいので、甕や壺といった貯蔵に多く使用されています。集落の遺跡からは甕や壺に加えて坏（現在の茶碗に似た器）とその蓋が多く発見されています。灰釉陶器は、植物の灰を釉薬としてかけて焼いた陶器です。釉薬は焼成すると透明・淡黄色・淡緑色・緑色のガラス質に変化します。



檀ノ木洞遺跡の集落の出土品

北後遺跡 (市平賀)

津保川右岸の氾濫原から広がる低位段丘地帯に位置します。富岡小学校の西に広がる旧水田地帯で行われている土地区画整理事業に伴い、平成二五年（二〇一三）から平成三一年（二〇一九）までの三次にわたる発掘調査によって発見された遺跡です。約二〇棟の竪穴建物跡を発見しました。奈良から平安時代初め頃の集落跡です。

大型のもので、約五m×四mの竪穴建物が発見され、住居の壁付近には、煙道（住居の外へ煙を出す）とカマド跡（火の熱によって土が赤く変色している）も発見されました。カマド跡付近からは土器も多く発見されており、煮炊きに使用して表面にススが付く土師器の甕や、水を貯める須恵器の甕や須恵器の坏など人々の生活の痕跡が見られます。しかし、市内で発見されている他の住居跡と比較すると特徴的な部分があります。それは、竪穴建物の床に小石がとても多い事と、柱穴が不明瞭な事です。他の遺跡の住居跡では、貼床（土を盛って硬い床を作る）がある遺跡も見られます。しかし、この遺跡の住居跡の多くは貼床は確認されていません。そして、建物を支える柱は住居跡の中に穴を掘って埋められていたが、この集落の大半はこれらの痕跡が無いことから一時的に使用する住居ではないかとも考えられています。



竪穴建物

その他には、墨書土器（墨で文字が書かれた土器）が多く発見されました。古代では文字は限られた人しか書かず、郡衙に係した遺跡からは多く発見されます。さまざまな文字が書かれており、吉祥句（縁起がいい言葉）など祭祀に関する文字や、使用もしくは保管といった場所を表すもの、用途を表すもの、その他に記号や絵が書かれている土器も発見されています。



『東』



『大工』

墨書土器

この北後遺跡では、「東」「万福」「大工」といった文字が書かれた須恵器が発見されています。漆が付着している須恵器の坏身が発見されています。漆も当時は貴重品でした。こうした墨書土器や漆付き須恵器が発見されていることから北後遺跡も郡衙との関係があった可能性が考えられています。

板取の古代

古代の遺跡が関市の南部に集中するなかで、板取地域も多くの古代の遺跡が知られています。特に、杉原中切地区と門出老洞地区には須恵器や鏡が発見された遺跡があります。しかし、平成一七年（二〇〇五）の合併以前に板取村で行われた調査によるものが大半であり、近年の発掘調査では発見がないため、今後の調査によって古代の集落遺跡など、さらなる発見が強く期待されます。

生産地がわかる須恵器!?

美濃（国）刻印須恵器は、須恵器に「美濃」・「美濃国」と国の名前が印された土器です。全国で唯一美濃だけ国名が土器に印されています。

この須恵器は、老洞窯跡群（岐阜市芥見）で生産されました。

この岐阜県で生産された須恵器は、神奈川県や大阪府の遺跡からも発見されています。全国で発見された139点のうち10点は関市で発見されました。全国的にみると平城京など都・官衙・寺院・祭祀関連といった遺跡からの発見が多く政治的な背景があるとみられています。

関市での発見例は、集落遺跡である重竹遺跡で5点、大杉遺跡から2点、櫛ノ木洞遺跡で1点が発見されています。このことから、郡衙との強いかわりがあった集落と考えられます。



美濃（国）刻印須恵器（重竹遺跡）

